

1 基本方針

法人は、次の基本方針を守り信頼される法人・施設運営を目指す。

- 1 入所者・利用者の人格と尊厳を守り、安心・安全な生活と良質なサービスの提供に努めます。
- 2 透明性を確保し、健全経営に努めます。
- 3 福祉人材を育成し、働きやすく魅力ある職場づくりに努めます。
- 4 福祉のセーフティネットとしての役割を果たし、社会的弱者の支援に努めます。
- 5 福祉文化の創造を目指して地域・社会に貢献します。

2 経営方針

社会福祉法人制度改革を中心とした「社会福祉法の一部を改正する法律案(社会福祉法改正法案)」の成立がほぼ確実視される中、首相は「1億総活躍社会を目指す」方針を掲げ、「新3本の矢」として「強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「介護離職者ゼロ」の3分野について重点的に政策を推進する考えを示した。保育と介護という福祉分野が注目されたことは歓迎したいが、少子高齢化、人口減少社会への転換に加え、多様化する人々の意識と共に、いわゆる内部留保の問題に端を発した社会福祉法人への厳しい批判等、社会福祉法人を取り巻く環境は益々厳しさを増していると言わざるを得ない。福祉医療機構の「介護報酬改定等の影響に関するアンケート調査」によれば、平成27年度の介護報酬の影響などで特別養護老人ホームの7割が前年度と比べサービス活動収益が減収したと答えている。減収どころか事業を撤退する法人もある中、当法人でも職員賞与の減額、認知症デイサービスの廃止等、様々な方策により業務効率化を図ってきた。

こうした環境変化の激しい時代において、基盤事業の安定的成長を目指すには、少なくとも3年後の将来像を示すことが必要との認識から、平成27年度中に第1期法人中期計画を策定した。28年度は収入が伸び悩み人件費率が増大する現状を調整し、持続可能な法人経営を実現するためにも、幅広い意見を取り入れながら、将来にわたる総合的な方針を具体化できるよう努力する。

同時に社会福祉法改正法案の成立も控えており、柱となる「ガバナンスの強化」「透明性の確保」「財務規律の強化」「地域における公益的な取組み」に確実に対応し、社会福祉法人の公益性・非営利性にふさわしい経営組織の構築、組織・事業の透明性の確保を目指し、地域の福祉事業の主たる担い手として責務を果たしていく。また、福祉人材確保が難しいと言われて久しい。日本の生産年齢人口が減少し、すべての産業において人材確保が厳しくなることが明らかであり、その結果、福祉人材も「法人間」だけでなく「産業間」での競争が激化していくことが予想される。幅広く人材を求め、しっかりと育成するシステムを確立し、今ある人材を大切に人が定着する職場づくりを目指す。

3 種別事業

介護保険事業については、平成27年度介護報酬の大幅な引き下げによる経営悪化が避けられず、加えて利用率の低迷から、認知症デイサービス事業の廃止(平成27年7月しおかぜ荘、平成28年3月なごみ荘)を行った。柏崎市の高齢者を取り巻く情勢の変化を注視し、入所・在宅サービス両面で認知症、重度者対応、終末期ケアなど他との差別化を図りながら、将来の地域包括ケアシステムに向けてあり方を検討していく。

救護施設については、近年の多様な入所者による急激な変化に対して、かしわ荘定員の変更(平成27年9月190名→180名)を行った。引き続き、それに伴う職員配置や処遇のあり方等、総合的に検討を加えていく。また「救護施設が取組む生活困窮者支援の行動指針」について、一時入所、地域移行支援、他種施設への移行等についても積極的に取り組み、特に地域移行支援については、かしわ荘(平成27年度開始)の検証と将来予測、おぐに荘での開始に向け連携して事業を進める。

養護老人ホーム・ケアハウスについては、入所・入居者の更なる病弱化・重度化と共に、制度的な経営基盤の脆弱さが共通しており、入所・入居者の確保に努めながら安定経営を図りたい。特に建物の耐用年数(平成34年)を控えている御山荘については、柏崎市の指導をいただきながら、今後の措置のあり方を検討していく。

平成27年3月開設の地域密着事業所まつみ(小規模ホームまつみ、グループホームまつみ併設)については、開設2年目を迎える。地域への定着と事業所の更なる周知を目指し、良質なサービス提供を心掛ける。

4 その他

原子力発電所から5km圏内の「即時避難地域(PAZ)」にある放射線防護対策設備を施したなごみ荘については、原子力災害時における避難先の調整がまとまっている(新井頭南福祉会)。今後は10km圏内にある当法人の他施設について、退避後の避難、広域避難のあり方などについて、関係機関の指導を得ながら検討を進めたい。東日本大震災から5年を経過するが、被災地施設への職員派遣も要請に基づき、実施する。

平成28年度は、当法人だけでなく社会福祉法人(制度)にとって、大きな節目の年と捉え、社会の負託に十分応えるため、役職員一致して以下の事業を実施する。

「事業計画」

- 1 社会福祉法人制度改革に対する準備検討並びに地域公益活動への対応
 - ① 経営組織のガバナンス強化のための検討(理事会・評議員会の体制整備、会計監査人への対応)
 - ② 生活困窮者支援(救護施設一時入所、地域生活移行支援事業等)の確実な実施
 - ③ 地域における公益的な取組みの検討、実施
 - ・無料又は低額な料金での福祉サービスの提供実施の検討(社会福祉法人制度改革による)
 - ・介護保険利用者負担軽減措置の継続実施、施設機能の地域開放(介護者教室含)及び交流事業の継続実施、実習生の受入による福祉人材育成の継続実施、障害者雇用の取り組み充実(法定雇用率の超過)等
- 2 法人体制
 - ① 事務の効率化
 - ・介護報酬請求事務の本部統合(平成28年7月)
 - ・法人職員給与締日の統一(平成28年12月)と人事管理・給与ソフトの活用
 - ② 第1期中期計画の具体的検討(WGの立ち上げ)及び実施
- 3 業務管理体制
 - ① コンプライアンス及びリスクマネジメント体制並びに各種業務マニュアルの整備(マイナンバー含む)
 - ② 内部監査(会計監査、業務監査)体制の充実
 - ③ 柏崎市ケアプラン作成支援システム等情報管理セキュリティの遵守
- 4 職員確保対策並びに適切な雇用管理の検討・実施
 - ① 職員処遇の検討(第1期中期計画による給与体系、人事考課制度の見直し等)
 - ② 職員健康管理体制及びメンタルヘルスケアの継続実施(ストレスチェックの実施と職場環境の検証)
 - ③ 女性活躍推進法による事業主行動計画の策定と推進
- 5 サービスの質の向上及び透明性の確保
 - ① 新採用職員、採用3年未満職員、指導的職員研修の実施
 - ② 第三者(外部)評価事業の受審(地域密着事業所まつみの継続受審、救護施設かしわ荘の受審)
- 6 健全経営のための方策の実施
 - ① 介護報酬引き下げへの適切な対応(利用率の維持向上、経費削減、事業の見直し)
 - ② 一括購入の継続及び既存契約の見直しの実施
 - ③ 省エネ体制の検討と実施
- 7 施設整備の実施
施設事業計画による。
- 8 安全対策の実施
 - ① 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく業務継続計画の作成
 - ② 災害別マニュアルに基づいた避難訓練の実施